

特記仕様書

1 工事名称

研究棟及び育種工学実験棟空調設備更新工事

2 工事場所

沖縄県農業研究センター（沖縄県糸満市字真壁820番地）

3 契約期間

契約締結の日 ～ 令和9年3月31日

4 工事概要

沖縄県農業研究センター研究棟及び育種工学実験棟の空調設備の更新工事を行う。

5 適用

本特記仕様書は、研究棟及び育種工学実験棟空調設備更新工事に適用する。

6 標準仕様書等

- （1）特記仕様書及び数量表等に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」（令和7年版）による。
- （2）本工事に建築工事を含む場合、建築工事は「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（令和7年版）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和7年版）による。

7 工事内容

- （1）研究棟及び育種工学実験棟に設置している空調機器の更新を行う。
- （2）更新に際しては更新対象機器以外の既設空調設備（冷媒配管、ドレン配管等）については再利用するものとし、機種を選定・工事にあたっては不具合なく設置・接続・稼働できるものとする。
- （3）現状機器が氷蓄熱槽や集中制御機器へ接続されている場合、更新にあたっては接続しないものとする。
- （4）更新にあたり接続しないこととなった既存の氷蓄熱槽は撤去・処分すること。
- （5）必要に応じ既設配管のクリーニングを行うものとする。
- （6）同等品の参考機種（仕様・企画）、その他詳細については別添「数量表」及び

「図面」参照。

8 留意事項

- (1) 安全確保のため、現場代理人の指揮のもと安全作業を徹底し、災害の防止に努めること。
- (2) 本工事に必要とされる機材・車両・燃料費・消耗品等は本業務に含まれるものとする。
- (3) 本工事に伴い発生した廃棄物は法律等に基づき適正に廃棄処分することとし、適切に処理したことを示す証拠書類を提出すること。また、その費用は本業務に含まれるものとする。
- (4) フロンの回収・充填等を行った場合は、フロン排出抑制法に基づき適切に処理することとし、適切に処理したことを示す証拠書類を提出すること。また、その費用は本業務に含まれるものとする。
- (5) 本工事に必要とされる光熱水費に要する手続きや手配は受注者で行うものとし、その費用は受注者負担とする。ただし、施設内の電気設備や給排水設備を利用する必要がある場合において、発注者の許可を得たものについてはこの限りではない。
- (6) 工程に関しては、施設の一般業務に支障の無いよう発注者と十分に協議を行い、施工計画書作成や施工実施を行うこと。なお、工期に関わらず可能な限り早期に工事を完了するよう努めること。
- (7) 本工事の実施は、土日・祝祭日を除く平日の午前8時30分から午後5時までの間に行うものとする。

9 提出書類

(1) 作業着手時

- ①着手届
- ②現場代理人等通知書
- ③主任技術者の資格者証等の写し
- ④施工計画書、実施工程表
- ⑤材料承諾願

※使用する資機材が、設計図書で定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、資機材の発注前に監督職員に提出して承諾を得ること。

(2) 作業完了後

- ①完了通知書
- ②工事報告書
(施工前・完成写真、試運転結果報告書、各種保証書、完成図、取扱説明書等)
- ③上記8 (3) 及び (4) に関する書類

④引渡書

⑤請求書

(3) その他発注者が求める書類

10 その他

(1) 請負代金の変更

本工事の請負代金額の変更協議をする場合の変更工事請負代金額の算定は、本工事の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額に乗じた額で行う。

(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策

受注者は、当該工事の施工にあたって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成19年7月24日）に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。

①暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

②暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。

③暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(3) 廃棄物等に関すること

特定建設資材廃棄物や建設発生土について、周辺的生活環境に影響を及ぼさないよう建設リサイクル法等の関係法令を遵守すること。